

■前回都市計画協議会での意見について

No.	ページ	内容	対応
1	1	現行の都市計画マスタープランに対する評価として、前回からここが良かったので続けるなどPRするような評価があった方がよいのではないかと。P.1「はじめに」などに一文入れてはどうか。	P.1「はじめに」に、平成11年から取り組んでいる都市計画マスタープランによる都市づくりの成果に係る記載を追記しました。
2	3	P.3「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の位置づけがあり、仙台市として入れない訳にはいかないことは分かる。しかし、その後P.6、7に内容の説明があるが違和感があるので、この部分の順番を入れ替えたらどうか。	P.3「計画の位置づけ」では、本方針と他の計画との関連性を示すことを目的としているため、位置づけを示した後のP.4～7で上位計画の概要を示すという順序の構成としております。
3	34	P.34「市民から見たまちづくり」としているが、地域住民が不在。そういった市民からも実施しているのであれば、載せるべき。また、タイトルも間違った印象を与える危険性があるため修正すべきである。	上位計画である基本計画の策定に合わせて実施された市民アンケートや市民フォーラムで出されたまちづくりに関する意見についても、参考にして本方針を作成しているため、その旨追記しました。 また、「市民」という表現が誤った印象を与える場合があることから、節の名称を「これからのまちづくりへの意見」に修正しました。
4	34	地域住民の参画を実施していないとすれば、市民協働で地域の様々な人の意見をもらうという手法に欠陥があったと反省すべきである。	上位計画である基本計画の策定に合わせて実施された市民アンケートや市民フォーラムで出されたまちづくりに関する意見についても、参考にして本方針を作成しているため、その旨追記しました。 また、12月上旬よりパブリックコメントを実施し、市民の方から意見を頂くこととしています。
5	36	P.36都市づくり視点の整理を示した図について、上位計画として基本計画を上に乗ってきているが、その内容の4つの都市個性（環境・共生・学び・活力）はP.5を見ないと分からなくなった。図の左側に基本計画と4つの都市個性を移したらどうか。	当該箇所は、都市づくりの視点を整理した方法を示している部分であることと、基本計画の4つの都市個性についてはP.5に記載があり重複を避けるため、ここでの記載はしていません。
6	39	P.39「都市機能の集約イメージ」について、赤色の帯が都市機能の密度として示されているが、地下鉄東西線に帯が無いのはなぜか。地下鉄南北線だけでなく、他の鉄道にも示すべきではないか。	この図は、都心や広域拠点を中心とした、市内における相対的な都市機能の集積や密度の高まり（都市としてのメリハリのようなもの）を表現しているものであるため、その趣旨が伝わるよう修正しました。
7	43～	イメージ図をA3折込にしているが、せっかくの図なので折り込まずにA4縦に入れても良いのではないかと。	当該箇所は、本市が今後目指す都市の将来像の考え方を伝える重要なイメージ図であり、人の活動が見やすくなるようA3サイズとしております。
8	43～	内容が中心部に偏り過ぎている印象が若干ある。仙台市に住んでいる人たちには見やすいが、今後仙台市に投資をする人たちが見た時にどう思うのか、もう少し自由度があっても良いのではないかと。	本方針では、都心における都市づくりを基本方針の一つに掲げ、重要な項目としております。一方で、都心以外における都市づくりについては、都市づくりの基本方針2に掲げるとおり、各地域が持つ都市機能や特色を踏まえた都市づくりを進めていく考えです。
9	43～	イメージ図について、理想的なイメージで実際にはない場所を描いていると思うが、実際にはない場所であることが分かりにくい。また、実際にはない場所なので、何か分かりにくいような感じがする。また、「都市における活動イメージ」の図は具体的な場所が描いてあるが、抽象的な印象を受ける。	様々な人に選ばれる都市となるためには、これまで以上に、限られた都市空間を上手く「使う」ことや、「量から質」といった視点を持って、多様な活動が生まれ出されるような持続可能な都市づくりに取り組んでいく必要があります。このことを都市づくりに関わる様々な人と共有しやすくするために、このイメージ図を作成しており、都市の中で様々な活動が展開されている様子を1つの絵の中に表現する都合上、実在しない場所の絵にしています。なお、その旨を示す注釈を各イメージ図に追記するとともに、「都市における活動イメージ」は他のイメージ図からのつながりを考慮し、掲載箇所をP.85へ移しました。
10	44	イメージ図について、非常に理想的な絵という印象を受けるが、果たしてこの形に本当にできるのかと思う部分がある。	様々な人に選ばれる都市となるためには、これまで以上に、限られた都市空間を上手く「使う」ことや、「量から質」といった視点を持って、多様な活動が生まれ出されるような持続可能な都市づくりに取り組んでいく必要があります。このことを都市づくりに関わる様々な人と共有しやすくするために、このイメージ図を作成しています。
11	45	暮らしを主にしたイメージ図には、福祉施設が描かれているが、高齢化を迎える中でボリュームゾーンになるアクティブシニアや福祉の部分の記載があまりない。	今回作成したイメージ図は、年齢や性別などをあまり限定せず多様性を意識しております。なお、部門別の方針の土地利用に係る考え方を示す観点から福祉についても記載をしております。
12	85	「都市における活動イメージ」の図について、スキーやキャンプ、温泉の絵があるが、つながってなくて絵だけが入っている感じになっている。ぼやかしている中に絵が入っているの、位置関係が分からず、地図のように見えないので、各エリアが分離しているように見える。	この図は、都市づくりの目標像である、多様な活動を支え・生み出す都市のイメージ図の一つとして、都市の中における人の様々な活動を表現することを主たる目的としたもので、実際のスケール、位置関係やアクセス等にはこだわらずに作成したものです。なお、他のイメージ図からのつながりを考慮し、掲載箇所をP.85へ移しました。

No.	ページ	内容	対応
13	46ほか	グリーンインフラの説明が少ない。基本計画（中間案）に掲載されているグリーンインフラの図を入れてはどうか。	グリーンインフラについては、緑に関する考え方を示す緑の基本計画が担うものです。本方針では、土地利用を主とした都市づくりの考え方を示す観点から、P.46方針1-4やP.69（1）①に記載しているほか、グリーンインフラに期待される良好な景観形成や雨水の浸透などの機能は都市空間に求められる機能の一つとして、グリーンインフラに限定しない表現で記載しております。また、関連する分野の図の掲載は、各種関連計画の検討状況を踏まえ適宜行いたいと考えています。
14	51ほか	骨格交通の記載はあるが、今後必要となる地域交通の記載が入っていないのではないかな。	地域交通については、交通に関する考え方を示すせんだい都市交通プランが担うものです。本方針では、土地利用を主とした都市づくりの考え方を示す観点から、P.51方針3-1やP.66（1）①にその考え方を記載しております。
15	82ほか	前回の回答No.32（立地適正化計画と地域公共交通計画を一体的に策定する旨の意見に対して、立地適正化計画の策定にあたっては、様々な分野との連携・整合が必要であるため、交通だけに限った表現はしていません。）とあるが、地域交通は大事でありP.82にも記載すべきではないかな。	地域交通を含む公共交通ネットワークについては、交通に関する考え方を示すせんだい都市交通プランが担うものです。本方針では、土地利用を主とした都市づくりの考え方を示す観点から、P.51方針3-1やP.66（1）①にその考え方を記載しております。
16	52ほか	海辺や川など親水性に係る記載が抜けているのではないかな。	水辺の空間整備と利活用については、水辺の活用等に関する考え方を示す広瀬川創生プラン等が担うものです。本方針では、土地利用を主とした都市づくりの考え方を示す観点から、P.52方針4-1やP.71（2）③にその考え方を記載しております。
17	65	P.65（6）①に森林関係として木材の地域資源を生かす観点を記載してもらいたい。それが緑・環境を守ることにつながる。	本方針は、本市の都市計画に係る方針として、土地利用に係る考え方を示すものであるため、その趣旨に合うものを記載しております。
18	65	P.65（6）②野生動物の生息域に関連して、西部地域では鳥獣害が多発している。開発等に係る生息域の確保だけでなく、鳥獣被害が増加しないような取組みなどを記載できないかな。	本方針は、本市の都市計画に係る方針として、土地利用の観点から、自然環境と都市化した地域との緩衝帯となる里山の保全による野生動物の生息域確保に係る記載を追記しました。（P.65（6）①）